

国立大学法人 お茶の水女子大学
インフラ長寿命化計画（行動計画）



エアコン(室外機)



変電設備（変圧器）



受水槽

令和5年12月 改訂

国立大学法人 お茶の水女子大学

目 次

I. はじめに	1
II. 計画の範囲	2
1.対象施設	2
2.計画期間	5
III. 対象施設の現状と課題	6
1.老朽化の状況	6
2.維持管理の現状と課題	9
(1) 点検・診断の実施状況	
(2) 対策の実施状況	
(3) 老朽施設の計画的対策の必要性	
IV. 中長期的なコストの見通し	11
V. 必要施策に係る取組の方向性	12
1.メンテナンスサイクル構築	
(1) 点検・診断の着実な実施	
(2) 計画の策定	
(3) 対策の着実な実施	
2.情報の整備と活用	
3.新技術の導入	
4.予算管理	
5.体制の整備	
VI. フォローアップ	14

I. はじめに

本学は、大学、大学院、実験施設、課外活動施設、学生寮、附属学校等の学生(児童)・教職員等が利用する多種多様な施設等を所有又は管理している。

これらの施設は、教育研究等を支える重要な基盤の一角を形成するものであるが、その多くは昭和40年代～50年代に整備されている、建築後25年を経過しているといった、改修を要する施設が約4割を占めるなど、老朽化が進行している。

現下の厳しい財政状況の中、これらの施設を全て従来の改築の手法で対応していくことは困難であることから、点検により劣化、損傷等の老朽化の状況を的確に把握した上で、建物、部位の優先順位付けや修繕予算の平準化、トータルコストの縮減等を加味した計画を策定し、同計画に基づき効果的・効率的に長寿命化を図ることにより、良好な状態の維持や安全性の確保に努めていく必要がある。

これまで、本学においては、文部科学省の『国立大学法人等施設整備5か年計画』に基づいた計画的な施設整備を図るなど、老朽化対策の推進に資する様々な施策に取り組んできたところである。

他方、平成24(2012)年12月の中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を受け、政府全体の取組として、国民生活や社会経済活動を支えるインフラに関する維持管理等の方向性を示す基本的な計画である『インフラ長寿命化基本計画』（以下『基本計画』という。）が、平成25(2013)年11月に策定された。（インフラ老朽化対策の推進に関する関係府省庁連絡会議決定）

文部科学省は、基本計画を踏まえ、所管または管理する施設の維持管理等を着実に推進するため『文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）』を平成27(2015)年3月に策定した。

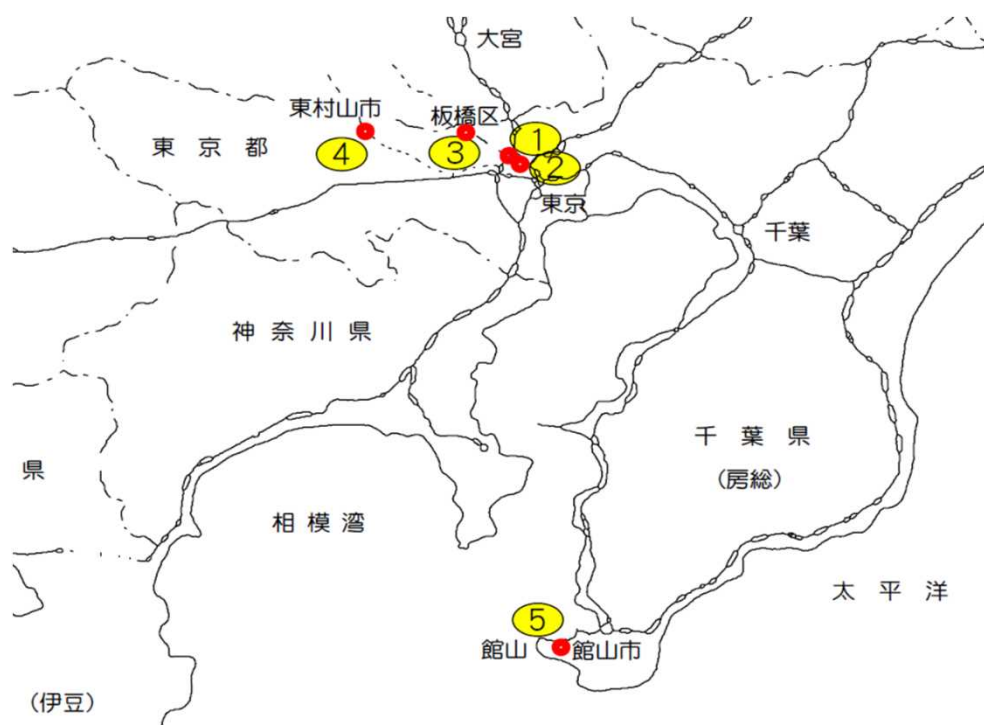
このため、本学においても、文部科学省の行動計画を踏まえ、本学が所有又は管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにするため、平成29(2017)年3月に『お茶の水女子大学インフラ長寿命化計画（行動計画）』（以下『本行動計画』という。）を策定した。日々、本計画に基づき維持管理等を行っているが、継続的に見直すこととしており、第Ⅱ期間のはじまりの前に改訂版を令和6(2024)年3月に策定する。これにより、所有又は管理施設の長寿命化に向けた取組を一層推進するものである。

Ⅱ. 計画の範囲

1. 対象施設

本学が所有又は管理する施設には、大学教育・研究施設、共同研究施設、図書館、体育施設、支援施設、宿泊施設、附属学校、管理施設、職員宿舎等があり、それらの用途及び規模は多種多様であるが、本行動計画においては、基本計画を踏まえ、学生（児童等）・教職員等の安全・安心を確保するとともに、施設の長寿命化による維持管理等に係る中長期的な財政支出の低減を図る観点から、全ての施設を対象とする。

【本学の対象施設】



番号	団地名	所在地	主要施設	敷地/建物延面積(m ²)
1	大塚1	東京都文京区大塚2-1-1	大学校舎・附属図書館 学生支援施設・附属学校校舎他	113,741 / 99,212
2	大塚2	東京都文京区大塚1-6-6	小石川寮・お茶大SCC(学生寮) 北「キョウビ」ユ・ティツ」実験住宅	2,553 / 2,784
3	板橋	東京都板橋区仲町2-1	なし	8,029 / -
4	東村山	東京都東村山市萩山町2-3-1	郊外園(農場)	3,168 / -
5	館山	千葉県館山市香11	湾岸生物教育研究所 館山野外教育施設	8,623 / 1,107

※板橋団地は、令和4(2022)年度より土地を民間に貸し付けており、本学が所有する施設がない。

お茶の水女子大学 施設一覧表

建築年順

耐震：×耐震性劣、○改修済、◎耐震性有、-対象外

R5.5.1現在

棟番号	一棟扱い建物	棟名称	建築年	経過年	構造	階数		建築面積	建物延床面積	耐震改修履歴 改修年	外部改修履歴 改修年	内部改修履歴 改修年	耐震	備考	
						地上階	地下階								
1. 大塚1団地															
大学・大学院施設															
505-1	*	課外活動団体談話室(1)	1929	S4	94	R	1	1	437	509	-	2003	2003	-	
310		プール附属室	1931	S6	92	R	1	-	65	69	-			-	
401-1	*	大学本館(1)	1932	S7	91	R	3	-	3,881	7,909	2005	2005	2005	○	
401-2	*	大学講堂(2)	1932	S7	91	R	2	-	-	1,550	2006	2006	2006	○	
605-1	*	守衛室(1)	1939	S14	84	W	1	-	31	26	-			-	
203-1	*	附属図書館(1)	1958	S33	65	R	3	-	2,144	591	2009	2018	2018	○	
203-2	*	附属図書館(2)	1959	S34	64	R	3	-	-	896	2009	2018	2018	○	
505-2	*	課外活動団体談話室(2)	1964	S39	59	B	1	-	-	67	-			-	
402-1	*	生活科学部本館2(1)	1965	S40	58	R	3	-	368	1,054	2015	2015	2015	○	
402-2	*	生活科学部本館2(2)	1965	S40	58	S	1	-	-	99	2015	2015	2015	○	
406		倉庫	1965	S40	58	R	1	-	82	82	-			-	
605-2	*	守衛室(2)	1965	S40	58	W	1	-	-	5	-			-	
311		プール機器室	1966	S41	57	B	1	-	18	18	-			-	
301-1	*	理学部1号館(1)	1967	S42	56	R	6	-	1,359	4,235	2009	2021	2021	○	
504-1	*	大学体育館(1)	1967	S42	56	R	2	-	927	1,217	2009	2009		○	
301-2	*	理学部1号館(2)	1968	S43	55	R	6	-	-	4,128	2009	2022	2022	○	
202-1	*	共通講義棟1号館(1)	1969	S44	54	R	4	-	613	2,099	2009	2009		○	
504-2	*	大学体育館(2)	1969	S44	54	R	1	-	-	173	2009	2009		○	
303-1	*	動物飼育施設(1)	1970	S45	53	B	1	-	140	100	-	2009	2009	-	
304		薬品庫	1971	S46	52	R	1	-	45	45	-			-	
201		文教育学部1号館	1972	S47	51	SR	8	-	1,024	6,988	2008	2008		○	
203-3	*	附属図書館(3)	1972	S47	51	R	2	-	-	1,485	2009	2018	2018	○	
305		倉庫	1972	S47	51	B	1	-	15	15	-			-	
101-1	*	学生センター棟(1)	1974	S49	49	R	4	-	542	2,032	2013	2013	2013	○	
401-3	*	大学本館(3)	1975	S50	48	S	1	-	-	24	-	2005	2005	◎	
509		弓道場	1975	S50	48	B	1	-	65	65	-			-	
107		保健管理センター	1976	S51	47	R	2	-	161	322	-	2004		-	
108-1	*	大学食堂(1)	1976	S51	47	R	2	-	625	898	2009	2005		○	
303-2	*	動物飼育施設(2)	1978	S53	45	B	1	-	-	32	-	2009	2009	-	
312		理学部2号館	1978	S53	45	R	6	-	736	2,816	2009	2009		○	
312		情報基盤センター	1978	S53	45	R	2	-	-	507	-		2004	◎	
204-1	*	共通講義棟2号館	1979	S54	44	R	2	-	504	965	-	2001	2014	◎	
205		共通講義棟3号館	1979	S54	44	R	5	-	479	2,357	2014	2014	2014	○	
511		人間文化棟	1979	S54	44	R	6	-	450	2,835	2015	2015	2015	○	
110-1	*	学生部分室(1)	1980	S55	43	S	1	-	118	86	-			-	
111		倉庫	1980	S55	43	S	1	-	33	33	-			-	
110-2	*	学生部分室(2)	1981	S56	42	S	1	-	-	32	-			-	
203-4	*	附属図書館(4)	1982	S57	41	R	2	1	-	1,450	新耐震	2007			
303-3	*	動物飼育施設(3)	1982	S57	41	B	1	-	-	8	新耐震	2009	2009		
512		文教育学部2号館	1983	S58	40	R	3	-	805	1,930	新耐震				
101-2	*	学生センター棟(2)	1994	H6	29	S	5	-	-	137	新耐震				
313		理学部3号館	1994	H6	29	SR	7	2	599	4,074	新耐震				
202-2	*	共通講義棟1号館(2)	2000	H12	23	S	4	-	-	100	新耐震				
314		RⅠ実験棟	2000	H12	23	R	2	-	199	352	新耐震				
407		総合研究棟	2003	H15	20	SR	8	1	640	5,626	新耐震				
408		薬品庫	2005	H17	18	R	1	-	31	31	新耐震				
108-2	*	大学食堂(2)	2009	H21	14	S	1	-	-	130	新耐震				
409		お茶大アカデミック・プロダクション研究棟	2009	H21	14	S	3	-	201	600	新耐震				
514		茶室	2009	H21	14	W	1	-	101	97	新耐震				
515		Student Commons	2016	H28	7	S	2	-	616	928	新耐震				
903		こども園	2016	H28	7	S	2	-	315	534	新耐震				
203-5	*	附属図書館(5)	2018	H30	5	S	2	-	-	631	新耐震				
410		屋外エレベーター棟	2018	H30	5	R	2	-	15	22	新耐震				
19		国際交流留学生プラザ	2019	H31	4	S	4	-	674	2,336	新耐震				
516		お茶の水女子大学音羽館	2022	R4	1	R	7	-	1,918	10,149	新耐震				
計										75,499					

建築年順

耐震：×耐震性劣、○改修済、◎耐震性有、－対象外

棟番号	一棟扱い建物	棟名称	建築年		経過年	構造	階数		建築面積	建物延床面積	耐震改修履歴	外部改修履歴	内部改修履歴	耐震	備考
							地上階	地下階			改修年	改修年	改修年		
附属学校園施設															
901-1	*	附幼稚園舎	1931	S6	92	R	1	-	1,313	1,244	-	2014	2014	◎	
902		物置	1933	S8	90	W	1	-	33	33	-			-	
601		附高校舎	1935	S10	88	R	3	-	1,535	4,655	2009	2019	2019	○	
901-2	*	物置	1936	S11	87	W	1	-	-	50	-	2014	2014	-	
702		技術科教室	1960	S35	63	W	1	-	162	162	-			-	
701-1	*	附中学校舎1(1)	1963	S38	60	R	3	-	1,156	1,314	2008	2008	2008	○	
701-2	*	附中学校舎1(2)	1964	S39	59	R	3	-	-	1,555	2008	2008	2008	○	
805		附小体育館	1971	S46	52	S	1	-	588	615	2009	2009	2014	○	
604		附高体育館	1972	S47	51	S	1	-	1,004	1,060	-			◎	
808		附小校舎2	1977	S52	46	R	2	-	677	975	-	2014	2014	◎	
707		附中学校舎2	1981	S56	42	R	3	-	394	1,047	2014	2014	2014	○	
801		附小校舎3	1981	S56	42	R	4	-	1,822	1,043	-	2014	2014	◎	
801		附小校舎1	1987	S62	36	R	4	-	1,822	4,755	新耐震	2014	2014		
708		附中体育館	1990	H2	33	R	2	-	1,056	1,493	新耐震				
017-2	*	いずみナーサリー	1995	H7	28	R	1	-	175	175	新耐震				
701-3	*	附中学校舎1(3)	2008	H20	15	R	3	-	-	407	新耐震				
809		倉庫	2013	H25	10	S	1	-	33	33	新耐震				
810		プール附属室	2014	H26	9	R	2	-	117	203	新耐震				
計										20,819					
同窓会館施設															
018-2	*	大学会館	1959	S34	64	R	2	-	492	411	-			◎	
018-1	*	大学会館	1962	S37	61	R	2	-	-	596	-			◎	
計										1,007					
職員宿舎															
017-1	*	職員独身宿舎	1995	H7	28	R	5	-	519	1,887	新耐震				
計										1,887					
2. 大塚2団地															
101-1	*	小石川寮	1981	S56	42	R	4	0	481	1,415	-				
21		ユビキタス実験住宅	2009	H21	14	R	1	0	91	83	新耐震				
101-2	*	小石川寮	2011	H23	12	R	1	0	0	2	新耐震				
102		お茶大SCC	2011	H23	12	R	3	0	459	1,261	新耐震				
103		ゴミ置場	2011	H23	12	R	1	0	26	23	新耐震				
計										2,784					
5. 館山団地															
11		館山宿舎	1970	S45	53	W	1	0	51	51	-				
12		教官用宿泊施設	1970	S45	53	W	1	0	44	44	-				
101		湾岸生物教育研究所	1970	S45	53	R	1	0	300	307	-	2002	2002		
102		宿泊棟	1970	S45	53	R	2	0	170	378	-	2001	2001		
103		館山野外教育施設	1978	S53	45	W	1	0	277	277	2015	2015	2015		
104		車庫	1983	S58	40	B	1	0	25	25	新耐震				
105		船具庫	1996	H8	27	B	1	0	25	25	新耐震				
計										1,107					
合計										103,103					

※同一棟で増築により建築年が異なる場合は、建築年で分けて表示している。一棟扱い建物として*を表示している。

2.計画期間

本行動計画の計画期間は、2016年度(平成28年度)から2045年度(令和27年度)迄の30年間とする。

なお、2024年度(令和6年度)から2030年度(令和12年度)迄を第Ⅱ期間としキャンパスマスタープランに合わせて5年毎に見直しを行う。

インフラ長寿命化計画の計画期間

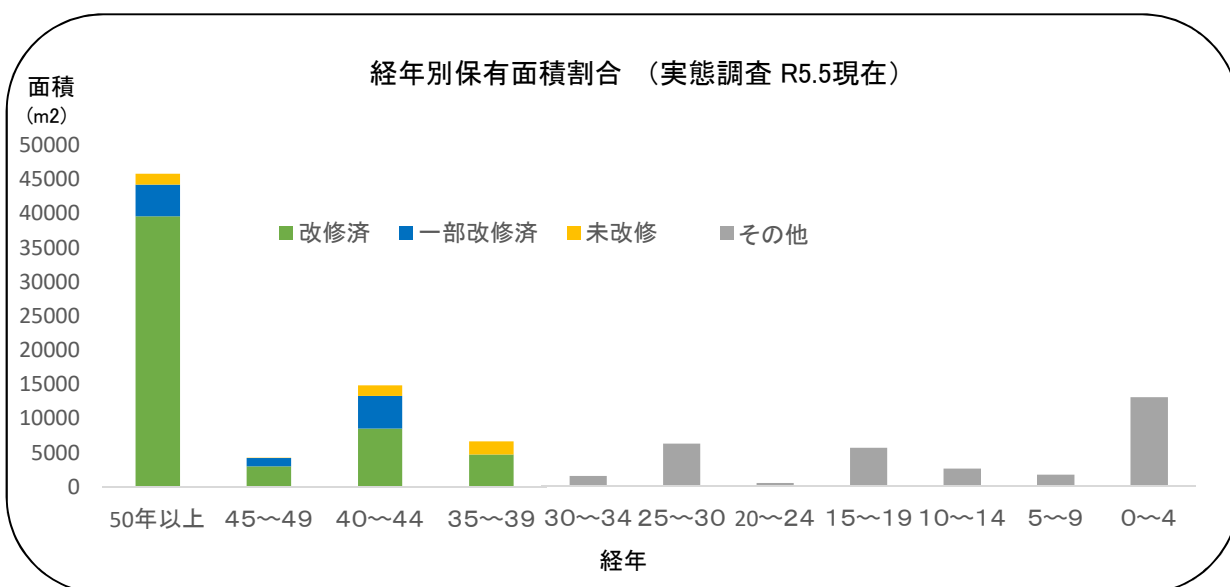
	平成 23年 (2011)	平成 28年 (2016)	令和 3年 (2021)	令和 8年 (2026)	令和 13年 (2031)	令和 18年 (2036)	令和 23年 (2041)
施設整備5か年計画	Ⅲ期	Ⅳ期	Ⅴ期	Ⅵ期	Ⅶ期	Ⅷ期	Ⅸ期
中期目標・中期計画	2期	3期	4期	5期	6期	7期	
キャンパスマスタープラン	H25	H28年	R3年	R8年	R13年	R18年	R23年
	フレームワークプラン【30年後の姿】平成28年—令和27年						
各種法定点検の実施	[横棒]						
行動計画		H28-R5	R6-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	
個別施設計画		[横棒]					
予算管理	[横棒]						

Ⅲ. 対象施設の現状と課題

1. 老朽化の状況

本学の施設は、教育、学術研究の進展などと歩みを一つにし、様々な時代の要請に応えながら、教育研究と一体的な整備がなされ、教育研究活動の基盤を支える社会資本を形成している。建物の耐震化については、平成27(2015)年度に完了し、また、大空間の天井などの建築非構造部材（柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外装材など、構造体と区分された部材）の耐震化も平成28(2016)年度に完了した。

また、老朽化に対する改善については、本学の全建物（保有）面積は103,103 m²（令和5(2023)年5月1日現在。以下同じ）で、その内、建築後50年以上経過した建物（保有）面積は45,835 m²で全体の44.5%となっている。改修の目安とされている建築後25年以上経過した建物（保有）面積は79,555 m²で、この内、外部改修と内部改修を実施済みのものは49,024 m²と62%となり、残りの30,531 m²について改修が必要な状況である。



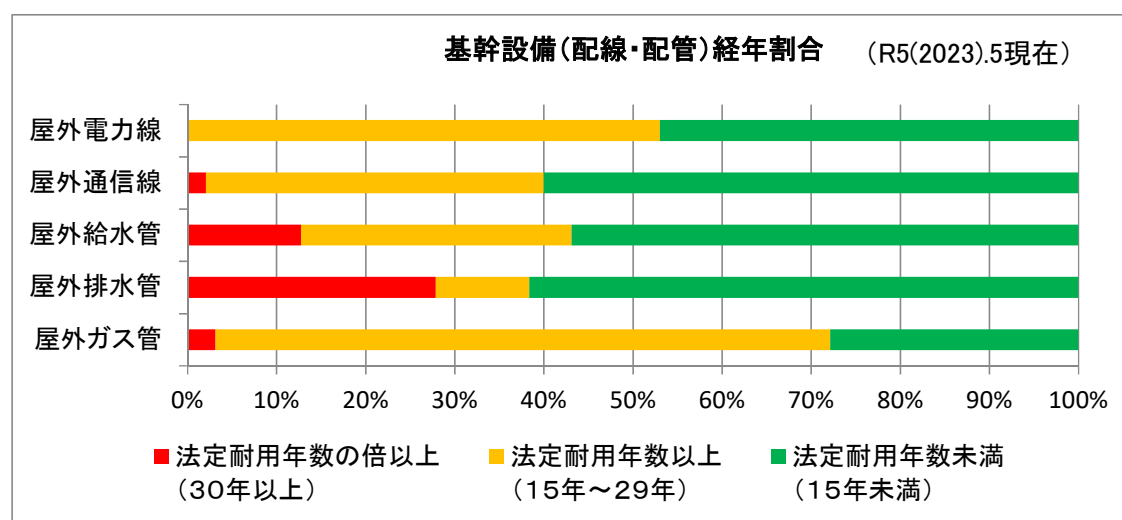
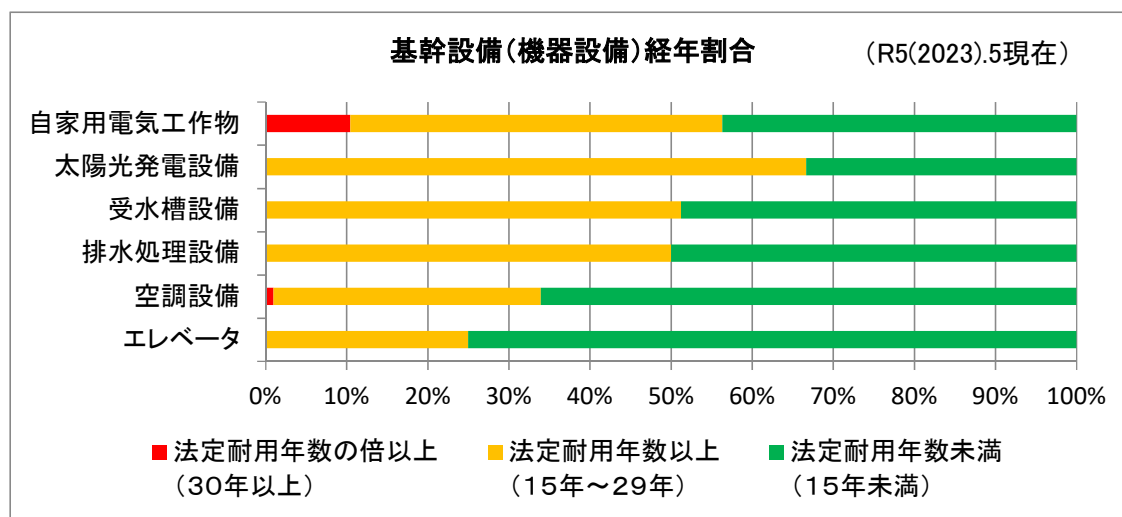
改修済 : 外部、内部、耐震の全てが改修済み
一部改修済: 外部、内部、耐震のいずれかが未改修
未改修 : 外部、内部、耐震の全てが未改修

また、主要な基幹設備（ライフライン）については、法定耐用年数を超えるもの※1の割合が高い。 ※2

今後、老朽化が原因で電気設備やガス設備、給排水設備等の故障や事故が発生した場合には、教育研究活動の支障となるとともに、児童・生徒・学生及び教職員などの安全確保に問題が生ずる。

特に、本学においては、給水管、排水管、ガス管や電気ケーブル等の多くが道路の下に埋設されているが、老朽化の状況把握が充分とはいえない状況である。

今後、計画的に老朽化の状況把握に努めるとともに、適切な維持管理が必要である。



※1 基幹設備(ライフライン) : 大学等の教育研究活動に不可欠な電力、ガス、通信・情報、給排水、空調等を維持するために必要となる建築設備の主要・幹線部分をいう。

※2 法定耐用年数 : 減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく耐用年数

【老朽化の状況】

理学部2号館



文教育学部2号館



空調設備



屋外排水管

(対応済み)



共同溝内



共同溝内

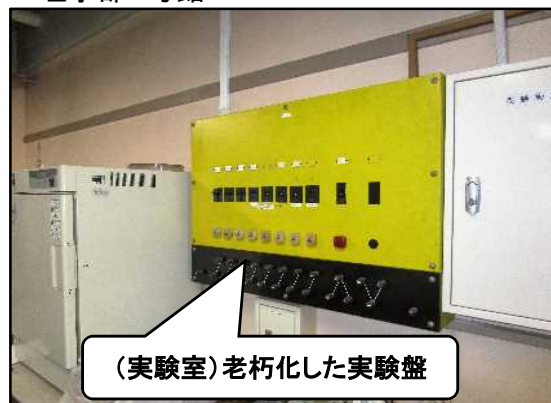


(対応済み)

理学部2号館



理学部2号館



2. 維持管理の現状と課題

(1) 点検・診断の実施状況

インフラの長寿命化を着実に進めていくためには、施設・基幹設備（ライフライン）等を定期的に点検・診断し、老朽化の状況を把握することが重要である。

本学においては、平成16(2004)年の法人化後、建築基準法第12条に基づく点検（以下『12条点検』という。）の実施が義務付けられ、定期的に点検を行っている。また、12条点検以外に各種法令に基づく点検を行っている。

本学においてインフラの長寿命化を着実に進めていくためにも、引き続き12条点検や各種法令点検等を定期的にも実施していく必要がある。

さらに、上記の老朽化の状況把握だけでなく、経年による施設の機能陳腐化などにより、教育研究活動に支障が生じていないか、また、バリアフリー化や省エネ対策など社会的要請に対応できているかなどを適時に確認し、機能向上を図っていくことも重要である。

(2) 対策の実施状況

本学においては、点検・診断の結果を踏まえた、日常的な修繕や大規模な改修等（以下『修繕・改修等』という。）の対策をこれまでも実施している。

今後は、予防保全を含め、より計画的な修繕・改修等の対策を行うことにより、施設・基幹設備（ライフライン）の安全を確保するとともに、維持管理等に係る中長期的なトータルコストを抑制し、インフラの長寿命化を図っていく必要がある。

(3) 老朽施設の計画的対策の必要性

本学の施設・基幹設備（ライフライン）については、これまでも故障や経年による修繕・改修等による維持管理等を実施してきた。

昨今の厳しい財政状況の中、将来にわたって安定的に整備充実を図っていくため、維持管理のトータルコストの低減、予算の平準化、さらに保有面積の最適化に配慮した計画的な修繕・改修等の対策を進めることが必要である。

特に、老朽化が進行している基幹設備（ライフライン）については、未然に事故を防止し、教育研究機能等を確保するため、整備実態の把握及び的確な点検・診断を進め、計画的に対策を実施することが重要である。

主要設備機器の法定耐用年数及び期待耐用年数

区 分	仕 様	法定耐用年数	期待耐用年数 ※1
屋根	アスファルト露出防水	15年	20年
	シート防水	10年	20年
壁タイル	モザイクタイル張	10年	20年
	複層模様吹付 モルタル下地	10年	15年
受変電・配電設備（発電機含む）	屋内仕様	15年	30年※2
照明器具（屋外外灯含む）	蛍光灯	15年	20年
屋外電力線・通信線（電話・防災）		15年	30年※2
暖房熱源設備	無圧式温水発生機	15年	30年
空調設備	チラー	15年	15年
空調設備	EHP	15年	15年
空調設備	GHP	15年	15年
空調設備	ユニット形	15年	20年
受水槽設備	鋼板・FRP・SUS	15年	30年
ポンプ	給水・冷温水	15年	20年
	消火	8年	20年
エレベーター		17年	30年
給水管	ポリ紛体ライニング鋼管他	15年	30年※2
消火管	炭素鋼鋼管(白)	8年	30年
屋外排水管（雨水・汚水）	ビニル管	15年	30年
	ヒューム管、鉛管、鋳鉄管	15年	40年

※1 「平成17年版 建築物のライフサイクルコスト」（建築保全センター編集 平成17年9月）より

※2 法定耐用年数の2倍

法定耐用年数：減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく耐用年数

期待耐用年数：通常想定される自然条件で標準的な維持管理がなされた場合に必要とされる使用価値を維持しうる期間

IV. 中長期的なコストの見通し

○維持管理費について

平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの5年間、維持管理費は平均で約2億6千万円、このうち修繕費は、平均で約9千3百万円である。

維持管理費の推移

(単位：千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	平均
修繕費	94,548	99,906	90,949	101,675	80,092	93,434
点検保守・運転監視費	43,397	44,037	41,276	44,358	44,733	43,560
廃棄物処分費	3,965	3,693	3,047	3,344	4,747	3,759
緑地管理・校地維持費	7,603	10,222	24,436	21,440	16,092	15,959
清掃費	36,234	41,365	43,756	44,636	49,154	43,029
警備費	45,684	60,687	72,054	72,450	57,090	61,593
合計	231,431	259,910	275,518	287,903	251,908	261,334

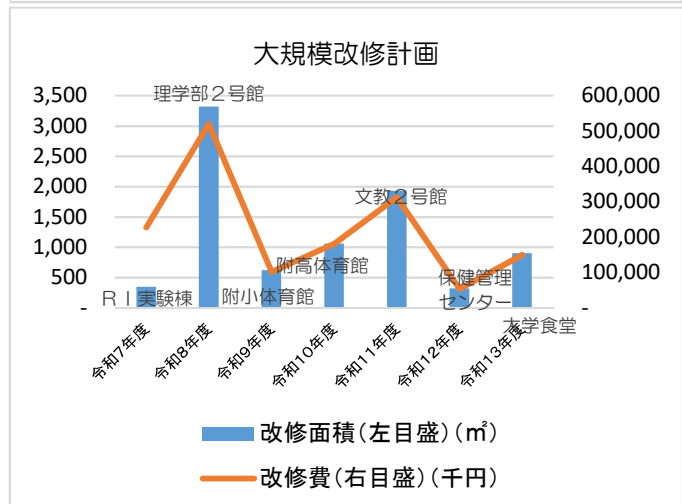
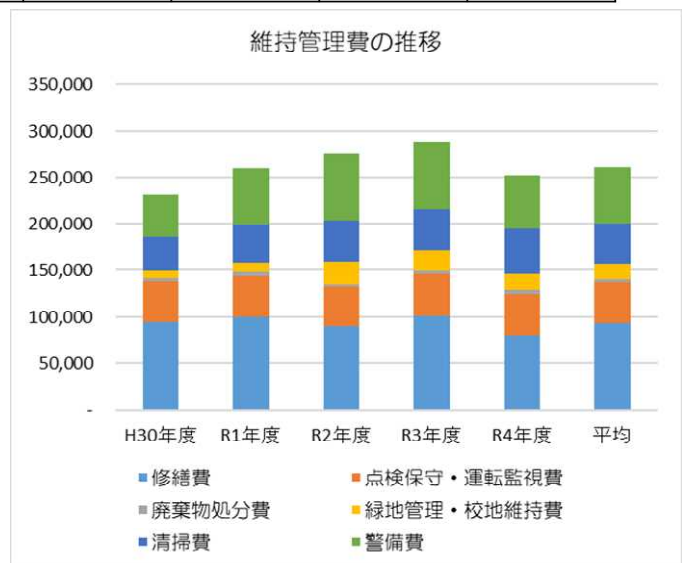
第2期行動計画期間における維持管理費の見通しは、第1期の実績から考慮すると、年間3億円弱、うち修繕費は、年間1億円程度必要と考えられる。

○大規模改修費について

行動計画第2期間における大規模改修計画は右図のとおりである。これらについては、施設整備費補助金を見込むこととし、概算要求を行っていく。

このほか、令和5年5月1日現在においては、経年25年を超える建物のうち、要改修面積が約3万㎡となっている。上記改修計画を実施した後も、約2万2千㎡の改修が必要となり、これらの改修には20億～30億円程度の費用が必要となるが、これらについては、個別施設計画において精査する。

これらの維持管理費や大規模改修費等については、保有面積の最適化も図りつつ、適切な予防保全や修繕等を実施することで、トータルコストの縮減と予算の平準化を図っていくことが重要である。

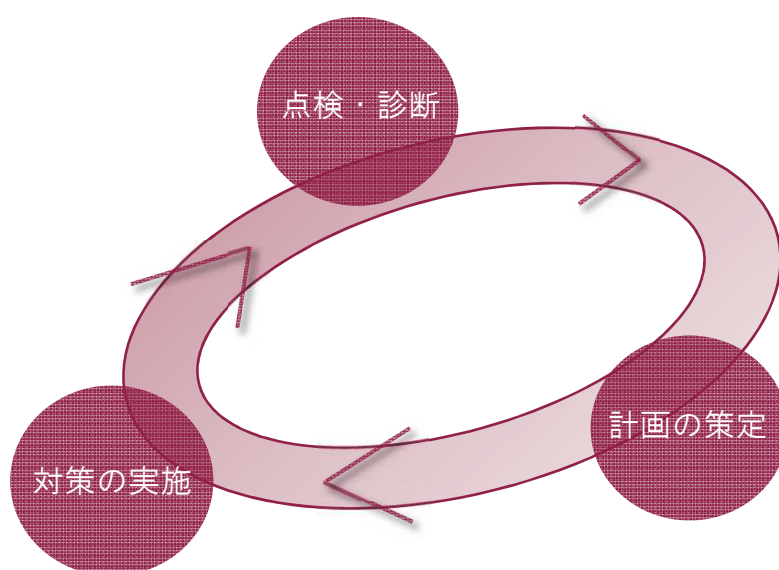


V 必要施策に係る取組の方向性

1. メンテナンスサイクル構築

今後急速な老朽化が予想される中、安全性の確保とともに教育研究機能等の確保も求められるが、そのためには、定期的に『点検・診断』を行い、その結果等を踏まえた『計画の策定』をし、当該計画に基づいて修繕・改修等の対策を実施していくという『メンテナンスサイクル』を構築する必要がある。

(メンテナンスサイクル)



その際、現下の厳しい財政状況の中でも、対象施設のメンテナンスサイクルを着実に運用していくためには、これまでの改築中心から長寿命化への転換により中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減を図るとともに、『行動計画』、『個別施設計画』の策定を通じ、予算の平準化に努めることも重要である。

併せて、利用実態等の実情や今後の需要等を踏まえ、保有面積の最適化を図ることも留意する。

本学としては、メンテナンスサイクルを構築し、着実に運用できるよう、対象施設の長寿命化の取組を推進していく。

(1) 点検・診断の着実な実施

本学においては、引き続き、施設・基幹設備（ライフライン）の長寿命化を進めていく上での基礎となる点検・診断を、法令等に基づき着実に実施する。

さらに、予防保全のため、必要な点検を定期的実施する。

法定点検等

名 称	法 令
<建 築>	
特定建築物等定期報告	建築基準法第12条1項
建築設備定期報告	建築基準法第12条3項
附属学校園の非構造部材耐震点検	自主点検
<電気設備>	
高圧受変電設備等点検	電気事業法第42条
消防設備点検	消防法第17条第3項
電話交換機設備点検	自主点検
構内一斉放送設備等点検	自主点検
大学講堂の映像・音響設備点検	自主点検
<機械設備>	
フロン排出抑制法定定期点検	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
特定建築物の維持管理	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条
簡易専用水道の維持管理	水道法34条の2
排水水質検査	下水道法第12条
エレベーター	建築基準法第12条第3項
給水設備点検	自主点検
空調換気設備点検	自主点検

(2) 計画の策定

点検・診断の結果に基づき、『行動計画』の見直し、『個別施設計画』の策定を行う。その際、キャンパスマスタープランとの整合を図る。

また、『個別施設計画』策定では、修繕については、修繕予算の範囲内に収まる計画とし、大規模修繕や改築等については、国の施設整備費補助金等を求めていく必要から、平準化を考慮する計画とする。

(3) 対策の着実な実施

『行動計画』、『個別施設計画』に基づき、『修繕・改築等』の対策を計画的に取り組む。

2. 情報の整備と活用

施設台帳、設備台帳や工事履歴等の施設情報を電子データ化し、共有デスクで一元管理を行い、適切な維持管理に活用する。



3. 新技術の導入

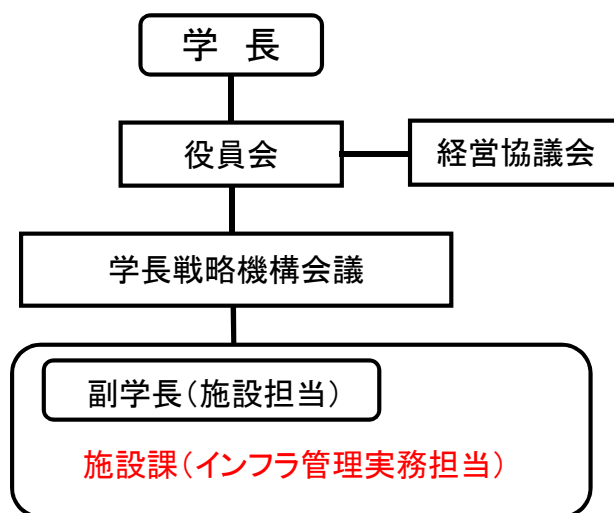
現場への導入段階に至った建築物・設備に関する新技術や手法について、費用対効果や温暖化対策を考慮し、対象施設への導入の推進に努める。

4. 予算管理

施設に係る維持管理のトータルコストの縮減、予算の平準化に努めるとともに、『行動計画』、『個別施設計画』に基づき施設・基幹設備（ライフライン）の長寿命化を着実に進めることができるよう、維持管理に必要な予算の安定的な確保に努める。

5. 体制の整備

インフラの長寿命化を着実に実行するため、役員会、経営協議会、学長戦略機構会議において、『行動計画』、『個別施設計画』を策定し、副学長（施設担当）のもと、施設課においてインフラ長寿命化を推進する。



VI フォローアップ

本行動計画の取組を着実なものとするため、『行動計画』、『個別施設計画』を、キャンパスマスタープランとの整合を図りつつ、定期的に見直し検討を行い、課題を整理し、その解決に向けて引き続き充実・深化させていく。